

中小企業の資金を応援

県内の中小企業者のうち、特に小規模な企業者が事業活動に必要とする資金を支援します。

資金名

小企業応援資金(一般枠・小口枠)

利用できる方

県内の中小企業者で、融資申込日現在において保証協会の保証対象となる事業を行っている小規模企業者
ただし、一般枠の運転資金にあつては小企業者の方に限ります。

小規模企業者とは、従業員数20人以下(ただし、商業、サービス業は5人以下)の個人、法人をいいます。
小企業者とは、従業員9人以下(ただし、商業、サービス業は4人以下)の個人、法人をいいます。

資金使途

設備・運転資金

利用限度額

(一般枠)	設備資金	2,000万円
	運転資金	2,000万円 (小企業者の方に限る)
(小口枠)	設備・運転	1,250万円 (信用保証協会の保証付借入残高とあわせて)

利用期間

(一般枠) 7年以内 (小口枠) 7年以内

融資利率

(一般枠) 年1.5% (小口枠) 年1.3%(ともに固定金利)
この他に信用保証料(年0.45%~1.50%)が必要です。

申込先

県制度の取扱金融機関(県内に本支店のある金融機関)

受付期間

平成22年3月31日まで

問い合わせ先

県庁商工振興課(電話番号 073-441-2744)

注) 融資利率は、平成21年10月1日現在のものです。金融情勢の変動により変更することがあります。この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資額については金融機関が、また、保証額については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。